

| | | |
|-----------|------------|---------------|
| 事業名 CD | 0106010410 | 有害鳥獣駆除対策モデル事業 |
| 細分化した事業名 | | |
| 事業担当課室 CD | 300100 | 農林課 |
| | | 整理コード |

〈事務事業の位置づけ〉

| | | | |
|-----------------|-----|---------------|---------------------|
| 第6次長期総合計画での目的体系 | 大項目 | 魅力あふれるまちづくり | |
| | 中項目 | 環境と調和した農林業の振興 | |
| | 小項目 | 農林業の振興 | |
| 関連する個別計画等 | | 根拠条例等 | 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 |
| 関連する事業 | | | |

〈事務事業の概要〉

| | |
|---|--|
| 事業の目的 (何のためにするのか) | 有害鳥獣による農作物被害を最小限に抑え、農家の生産意欲向上を図るために、捕獲及び、電気柵の維持管理支援を行う。 |
| 事業の対象 (誰・何を対象にするか) | ○鳥獣被害にあっている方、地域 ○各地区電気柵管理会 |
| これまでの改善経過 | 電気柵下部をコンクリートで補強することによりイノシシの侵入防止に威力を発揮した。 有害鳥獣捕獲業務委託により、加害鳥獣の捕獲、追払いの効果をえた。 |
| 事業の手段 (どんなやり方(手法)で) | <p>〈実施・運営方法〉 ■市 ■委託 □補助金 □その他 ()</p> <p>○捕獲 (地元猟友会への委託) 委託料 鳥害 2,000 円/1 日 獣害 4,000 円/1 日 連絡調整費 5,000 円/1 許可</p> <p>・捕獲までの手順</p> <ol style="list-style-type: none"> 被害が確認された農家が、梨北農協管轄支店へ「鳥獣捕獲調査書」を提出 鳥獣保護員による被害調査 梨北農協より「鳥獣捕獲等許可及び従事者証交付申請書」の提出 鳥獣捕獲等許可及び従事者証の交付 峡北猟友会にて、罾・銃器を使用した威嚇及び、捕獲の実施 (捕獲実績の報告) <p>○電気柵 (各自治会で管理) H9~15 にか、円野・清哲・神山・旭の山際に電気柵 (高圧電流の流れるフェンス) を設置。電気柵の適正な機能を維持するため、電気柵管理会に対して除草剤を支給する。また、イノシシ対策として電気柵下部を補強するため生コンクリートの支給、電気柵上部延長のための原材料支給等を行う。</p> <p>○鳥獣と人との住み分け 市内耕作放棄地に肉用牛を放牧し、藪を解消させることで獣の侵入に対する緩衝帯を設け、侵入をけん制する。</p> |
| 事業の成果 (どのような状態にしたのか) (どのような効果を得るのか) | 捕獲及び電気柵によって農作物被害を抑制し、農業意欲の向上につなげる。 |

〈投入費用及び従事職員の推移〉

| | | 20 年度 | 21 年度 | 22 年度 |
|------|------------------------|-----------|------------------------|-----------|
| A | 事業費 (千円) | 3,071 | 3,708 | 4,836 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | | 0 | 0 |
| | 県支出金 | 319 | 420 | 2,270 |
| | 市債 | | | |
| | その他 | | | |
| B | 担当職員数 (非常勤 職員 E) (人) | 0.00 0.20 | 0.13 | 0.38 |
| C | 人件費 (平均人件費 × E) (千円) | 1,380 | 887 | 2,553 |
| D | 総事業費 (A+C) (千円) | 6,460 | 4,595 | 7,389 |
| * 参考 | H22) 市民 1 人当りの事業コスト | 231 円 | H22) 市民 1 人当りの行政サービス費用 | 599,027 円 |

注 1) 担当職員数には、1 年間に当該事業に携わった職員数 (職員と非常勤嘱託職員を区分) を他事業と按分して記載してあります。
 注 2) 平均人件費は各年度決算額 (職員給与費) から算出した、20 年度 (6,909 千円)、21 年度 (6,823 千円)、22 年度 (6,719 千円) を使用しています。
 注 3) 一般財源とは用途の制限のない財源で、市税 (市民税・固定資産税など)、地方交付税 (市町村均衡を図るための交付金) などを言います。

〈事業を数字で分析〉 この欄では、事業の目指すべき方向を分かりやすく示すため、数値指標を設定し実績数値を記入しています

| | 指標名 | 指標の算出方法 | 実績値 | | |
|------|---------------------|--|-----------------|-----------------|------------------|
| | | | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
| 活動指標 | 捕獲申請（許可）数 | （件） | 8 | 11 | 17 |
| | 捕獲許可鳥獣数 | （頭） （羽） | 3 1,150 | 262 500 | 31 1,032 |
| | 電気柵設置年度計画 | （m） | | | |
| | 電気柵施工延べ延長 | （m） | 19,708.70 | 19708.7 | 19708.7 |
| | 除草剤支給地区数 | （地区） | 10 | 19 | 19 |
| 成果指標 | 捕獲鳥獣数 | （頭） （羽） | 0 199 | 93 104 | 7 219 |
| | 被害面積（延べ） | （ha） | 426.50 | 420 | 420 |
| | 被害金額 | | 27,074,000 | 25,470,000 | 24,456,000 |
| | 電気柵設置整備率 （算出式数値） | 電気柵施工延長／電気柵計画延長（%） （19708.7m／19708.7m） | 100.00 | 100 | 100 |
| 効率指標 | 単位コスト | 総事業費／被害面積（延べ）（円） 7,389千円／420ha 総事業費／捕獲頭数 7,389千円／226頭 | 7,200 15,432 | 6,440 23,324 | 17,593 32,695 |

〈事業を自己評価〉

| | |
|-----------------------------|--|
| 妥当性 （事業の手段・活動は妥当ですか） | <input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない 特定鳥獣管理捕獲事業では実施が困難な追い払い作業がこの事業では可能であるので、妥当であるといえる。 |
| 成果 （意図した成果が上がっていますか） | <input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない 捕獲のスピードよりも繁殖のスピードの方が遥かに早いので、より個体数を減らすためには、今以上に駆除量を増やす必要がある。 |
| 効率性 （コストを見て効率的ですか） | <input type="checkbox"/> A 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ効率的である <input type="checkbox"/> C 効率的でない 現在、電気柵の管理支援、猟友会への捕獲業務委託を行っているが、さらに費用を抑える対策が必要である。 |

| | |
|---------|---|
| 総合評価 | <input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成 |
| 今後の事業展開 | <input type="checkbox"/> 重点化（コストを集中的に投入する） <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善（実施主体や実施の手段を代える） <input type="checkbox"/> 効率化（結果単位あたりのコストを下げる） <input type="checkbox"/> 簡素化（事業の規模や内容を縮小する） <input type="checkbox"/> 統廃合（他の事業と統合する、または廃止する） <input type="checkbox"/> 現行どおり |

| | | | |
|--------|---|--|--|
| 改善・改革案 | 改善・改革の概要・方向性（いつまでに、どういう形で具体化するのか） | | |
| | (1) 中長期的 電気柵管理会や関係機関との連携の強化。地元が主体となって、鳥獣被害と向き合い被害を減少させていく。 | (2)24年度 関係機関との情報の共有化、意見交換及び、韮崎市鳥獣害防止連絡協議会と協力し、地域住民への獣害対策技術の普及を図る。 | (3)23年度 関係機関との情報の共有化、意見交換等を行う。 韮崎市鳥獣害防止連絡協議会と協力し、一体的な対策の実行をする。 |
| | 22年度の改善計画 鳥獣害防止連絡協議会と市が連携して、鳥獣被害が減少に向かうよう取り組む。 | | |
| | 22年度の改善結果 昨年度に引き続き、遊休農地への放牧による緩衝帯設置では一定の効果を得た。 | | |

市民（地域）や民間、他官庁との役割分担（市民との協働の視点などから考えられること）
 関係機関と密に連絡を取り合う。農業者自身でもできる対策をとってもらえるよう啓発を行う。
 韮崎市鳥獣害防止連絡協議会等を通じ、被害の実態に合った対策等の提案を求め、協力を求める。

| | |
|------|--|
| 課長所見 | これまで同様に、平成20年度に設立した市鳥獣害防止連絡協議会と連携を密にし、地域の被害状況の迅速な把握と対応に努めていく。また、猟友会を中心に被害の縮減に向けた対策や地域住民による防止対策等の再検を行い、各種支援対策を活用した有害鳥獣対策に努めていく。 |
|------|--|